

ROTARY CLUB OF

**KANAZAWA-NORTH**



**金沢北ロータリークラブ**

例会日：木曜日 12:30～13:30

例会場：卯辰山・ホワイトハウス

事務局：金沢市尾山町9-13・金沢商工会議所

TEL <0762> 63-1151

会長：宗田 市太郎 幹事：平尾 信明

情報委員長：清水 忠

1977・2月3日

第83号

## “雑誌週間” に当って

ロータリーに“雑誌週間”と言うのがある。全世界のクラブが毎年1月の最終週間において一斉に実施するよう強く要請されている。その趣旨は、国際ロータリーの機関誌で英文の“ザ・ロータリアン”の精読の奨めであり、強調である。

標準クラブ定款第10条第1節には「本クラブの会員たることを承諾することによって、自発的に国際ロータリーの機関雑誌の購読者となる……」とある。即ち、我々は“ザ・ロータリアン”の購読を義務づけられているのである。それは、機関誌によってロータリーの情報、知識を、而して、ロータリー精神の涵養を求めているのである。

しかるに、“ザ・ロータリアン”を読んだことも手にしたこともないロータリアンが少なくない。これは大変なことで、ロータリーの憲法(?)違反である。

幸い、当クラブの定款第10条には「自発的にロータリーの機関雑誌……」とあって、「国際」の字句が抜かれている。即ち、日本におけるロータリーの機関誌とも言うべき“ロータリーの友”での代用を意味しているのである。

“友”誌は、昭和28年1月に創刊し、現在は25巻目に入っている。この24年の間に随分改善され発行数は当初の3,000部から今日78,000部と成長、世界第2位となって、その内容も高く評価されている。が、片苦しいとか、週刊誌のように……と言う意見もあるそうだが、週刊誌との対比は邪道であろう。“ロータリーの友”は教養誌である。



バラバラ散読、ツンドクを一步前進、ロータリアンの面目にかけて精読の、義務と言うよりも意欲を持つべきではなからうか。“友”には親しんで欲しい苦心の編集が溢れていると思う。「持つべきものは友なり」……「読むべきものは“友”なり」と、強調したい。而して、“雑誌週間”は“機関誌週間”と改称すべきではなからうか。

(文責 柴田三郎)

## 私 の 名 刺

沢 田 哲 夫



明治42年8月3日生。父は新潟県人。母は石川県人。旧姓細野。母方祖父の弟の養子となって沢田姓を名乗る。東北大卒。裁判官生活37年3ヵ月。昭和49年8月定年退官。(在官中広島、盛岡、会津若松、仙台、金沢、富山の各地方裁判所、名古屋高等裁判所金沢支部などに勤務。戦時中2年間ジャワ・スマラン高等法院審判官。敗戦後シンガポールで連合軍の法廷で戦争犯罪の日本側弁護人として約1年間弁護事務に従事。)昭和50年9月弁護士として登録。金沢弁護士会所属。

何だか、お墓の裏に刻む「墓碑」というものですか、そんなものになってしまいました。以上が私の半生(或は一生かも知れませんが)の要約です。

私は敗戦後南方から復員した際、自宅の所在する金沢地方裁判所勤務を希望し、それ以外のところなら辞職する旨を当局に申し出ました。幸いに欠員があつたので、私の希望は容れられました。それ以来、ずーっと今日まで金沢に住所を定め、一切の転勤のお話しは辞退しつづけて退官に至りました。(もともと、その間4年間だけは富山地方裁判所に出稼ぎの形で勤務したことがあります。住所は金沢にそのままにしておき、単身赴任していた訳です。)

金沢に在勤した期間は年数にして前後2回で合計23年ということになります。裁判官で、こんなに永く同じ土地にいた者はないということを知りました。

私は役人としては変り者だつたかも知れませんが、一切の栄転のお勧めを、最後まで辞退しつづけたのですから。また、裁判官生活の大半を刑事担当で終始しながら、むしろ専門外の民事訴訟の方に興味を持ち、民事訴訟法などをひとりこつこつと研究し、恩師の中川善之助先生には、かえってその方で認められて、金沢大学法文学部創立当時、民事訴訟の講義を担当させられたことがありますが、これなども変ってることの一つでしょう。今は弁護士をしていますが、弁護士としては平凡な弁護士でありたいと思っています。

家庭は家内と二人暮らし。2男2女はいずれも世帯を持ち、独立して生活しています。孫は合計9人。毎年1回はみんなが集まることにしています。

金沢は私の第二の故郷です。出生地新潟県村上市には中学4年修了まで住んでいましたが、その後は学校生活と勤務とで各地を転々しましたから、金沢ほど永く居住していません。生涯を通じて一番永く居住し、また一番知人が多い土地は金沢です。私は金沢で一生を終りたいと思っています。

私の趣味は若い頃から色々変化があります。現在は碁が好きです。下手の横好きで強くありません。棋譜を見ながら、ひとり石をならべています。子供の頃は将棋が好きでした。それから子供の頃には、姉に教わってピアノをひきました。今はあまりやっていません。謡曲もやったことがあります。やめました。歴史の本を読むことも好きですが、時間がなくて読めません。

以上が私の名刺であります。

## ロータリー用語・修練委員会

### 9. Club Annual Meeting (クラブ・アニュアル・ミーティング)

クラブ年次総会……クラブの次期役員を選ぶための会合で、従来は毎年3月であったが、今年度から12月に繰り上げられた。

## 私 の 名 刺

二 木 正 樹



加賀友禪染は300年の伝統を誇る産業であるが、家業である「染色補正」は当時金沢になかった。父が高等小学校を終えると、その技術修得のため、京都へ徒弟奉公に行き金沢で初めて商売をしたのは、明治の末期で多くの染物業者から、随分と喜ばれたと聞いている。私は大正7年の生れで、馬場小学校4年の時、校舎は全焼、森山・瓢箪・此の花と、宿借りで小学教育をうけ、昭和6年金沢で最初の鉄筋校舎第一回の卒業、そして県立工業色染科に進んだ。

しかし長男は家業を継ぐもの、との信念から、2年で中退、その気なら、我が家にいると思うな、一人前になる迄親と思うな、と厳しい父の元で、他の住込徒弟と一緒に修業が始まった。弟達と、はっきり区別された生活。同じ子供でありながら、父に従わざるを得な

かった母の辛さが痛い程身にしみ、なんとしても頑張らなくちゃと、ファイトを燃やした。

学校をやめた事がやはり淋しかった。皆んな寝静まってから、早稲田の講義録をむさぼる様に読んだ。高弟の方々は次々と独立し私の責任はいよいよ重くなっていった。

昭和13年、兵役甲種合格、歩兵第七連隊入営、満洲へ移駐、満期除隊、応召、そして終戦、世は国民服とモンペの時代で仕事の方も細々としたものだった。だが世の経済が成長するにつれ、仕事も次第に忙がしくなり、従業員も増える様になった。又復員後、馬場校下青年団長を皮切りに、あらゆる会に首を突込んでの社会勉強を始めた。B・B・S運動(少年保護)PTA活動、公民館活動、保護司活動等々、どの会も10年以上頑張った。昭和38年、父の死亡と同時に、各役職の現役を退いた。その間、昭和28年29年と2度、浅野川の氾濫で家屋は水浸しとなり、復旧のために尊い体験をした。種々な面でいろいろな方々に交っての社会勉強は楽しかった。昭和47年、染物に関係ある、各業種の中で、労働省は、私共の染色補正業の重要性を認め、最初に国家検定の制度を適用した。これを機に、染色の盛んな、京都、東京、金沢を三本の柱とした全国組織も結成され、今迄、日の当らなかった私共の仕事も、急速に認められる様になった。

昨年加賀友禪染が、通産省より、伝統的産業の指定を受けた今日、加賀友禪発展のためにも、家業に専念する覚悟です。

家族は、母きく(80)、妻好子(54)、長男秀樹(33)、嫁富子(29)、孫の真紀(7)、克秀(5)、久美(3) 趣味は新米の盆栽いじり。

## ロータリー用語・修練委員会

### 10. Convention (コンベンション)

国際大会……毎年5月～6月に開催。3ヵ年連続して同一国で開催しないことになっている。全世界のロータリアンが参加できる。

一昨年はカナダのモントリオールで、昨年は米国のニュー・オーリンズにて、今年は米国のサン・フランシスコにて、1978年にはいよいよ東京にて5月14～18日開催されるが、東京開催はこれで2回目。第1回は1961年(昭和36年)5月東京晴海で、74ヵ国23,500名参加。天皇・皇后がご臨席になった。

